



# お知らせ

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

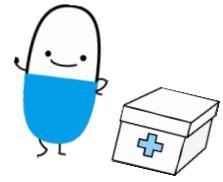
当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解頂き、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

ほしの内科クリニック

## 一般名処方の実施について



当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っています。これにより、**先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の区別なく**、有効成分、効能効果が同一のお薬であれば**自由にお薬を選んでいただけます**。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



**ほしの内科クリニック**

**院長 星野和実**

令和5年3月



ほしの内科クリニック  
hoshino internal medicine clinic

# 当院からのお知らせ



「長期処方・リフィル処方せん」  
および

「ベースアップ評価料」について

当院では患者様の状態に応じ、

- ・ 28日以上長期処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です

※長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて医師が判断致します。

また産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組として、当院ではベースアップ評価料の導入を令和7年3月より開始致します。

※患者のみなさまの診療費のご負担が上がる場合があります。

※ベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、**医療現場で働く方々の賃上げに全て充てられます。**



ご理解くださいますよう、お願い致します。  
ご不明な点などがありましたらご相談ください。

ほしの内科クリニック 院長 星野和実

令和7年3月



ほしの内科クリニック  
hoshino internal medicine clinic